



団体交渉の日程決定!



2019年6月25日(火) 10時00分より

新潟地本は6月25日(火)10時00分より、申14号・在来線全運輸区における安全・安定輸送と技術継承の実現を求める申し入れの団体交渉を行います。

在来線全運輸区における安全・安定輸送と技術継承の実現を求める申し入れ

在来線全運輸区の運転士が他の運輸区へ異動する人事が一斉に行われたことで、運輸区で20年以上の経験を積み上げながらも異動となった「プロ」の社員が異動先で順応するための苦悩が現在も続いています。一方では、それぞれの運輸区への異動を希望している社員がいる中で、希望していない社員を異動させたことにより、双方のモチベーションを奪う結果を招いています。

発生している現場の混乱とモチベーションの低下は新潟支社の発展を著しく妨げるものであり看過できないとの認識で団体交渉に臨みます。



■ 申14号 申し入れ項目 ■

1. この間の「人事交流」の目的及び成果と課題を明らかにすること。
2. 運転士のプロを他の運輸区へ運転士として異動させるメリット・デメリットを明らかにすること。
3. 各運輸区が保持すべき技術上の課題(車種・線区・経験年数・指導・指導操縦者)を区所別に明らかにすること。
4. 現場長からの意識付けの際に異動先の課題としてスキルアップ、人材育成と
5. 他運輸区へ異動を希望している社員を異動させず、希望していない者を異動させる理由を明らかにすること。
6. 新潟支社における結婚・育児・看病・介護等のライフステージに対する人事運用の考え方について明らかにすること。
7. 就業規則に基づいて請求した移転休暇を与えなかった根拠を提示すること。

働きやすい職場を実現するため東日本ユニオンに結集しよう!